

3/12
朝日

伊方原発運転

差し止め提訴

広島地裁 被爆者ら67人

四国電力伊方原発1、2、3号機（愛媛県伊方町）の運転差し止めを求め、広島・長崎の被爆者18人を含む9都府県の67人が11日、広島地裁へ集団提訴した。原告の一部は、次の再稼働が有力視される3号機の運転差し止めを求める仮処分も申し立てた。国内最大規模の活断層に近く、原告らは「地震・津波による被害が強く懸念され、過酷事故が起きる危険性が高い」と訴えている。

原告弁護団によると、東京電力福島第一原発事故の後、伊方原発の運転差し止めを求める訴訟は松山地裁に続き2例目で仮処分の申し立ては初めて。再稼働した関西電力高浜原発3、4

号機（福井県高浜町）の運転を差し止める大津地裁の仮処分決定が9日に出ており、広島訴訟の胡田敢弁護士は「私たちにとっても追い風になる」と話す。

原告団長の堀江壮さん（75）は「広島市佐伯区」は4歳の時、広島爆心地から約3キロで被爆し、父を亡くした。製薬会社を退職後、国内外で被爆体験を語ってきた。「わずかな放射能でも生命と健康を確実にむしばむ。その恐ろしさを肌で知っている一人として、次世代のために行動を起こしたい」と語る。

四国電力は「安全性を理解いただけるよう主張、立証したい」としている。

（岡本玄、根津弥）